

令和8年度 配水計画

当改良区の利水調整規程に基づき、令和8年度の配水計画を定めましたので、お知らせします。

1. 施設別取水計画表

新田堰頭首工（豊沢川）			宮野目揚水機（北上川）		
期間	日数	計画期間取水量(m³)	期間	日数	計画期間取水量(m³)
4/26 ~ 4/28	3	1,296,000	4/26 ~ 4/28	3	129,600
4/29 ~ 5/15	17	10,281,600	4/29 ~ 5/10	12	1,036,800
5/16 ~ 5/20	5	2,808,000	5/11 ~ 5/20	10	648,000
5/21 ~ 5/25	5	2,592,000	5/21 ~ 5/31	11	665,280
5/26 ~ 5/31	6	2,851,200	6/ 1 ~ 6/15	15	777,600
6/ 1 ~ 6/15	15	6,480,000	6/16 ~ 6/30	15	518,400
6/16 ~ 6/25	10	3,888,000	7/ 1 ~ 7/15	15	453,600
6/26 ~ 7/10	15	4,536,000	7/16 ~ 7/31	16	691,200
7/11 ~ 7/15	5	1,944,000	8/ 1 ~ 8/15	15	907,200
7/16 ~ 7/25	10	4,320,000	8/16 ~ 8/20	5	216,000
7/26 ~ 7/31	6	2,851,200	8/21 ~ 8/25	5	172,800
8/ 1 ~ 8/10	10	5,184,000	8/26 ~ 8/31	6	155,520
8/11 ~ 8/15	5	2,160,000	9/ 1 ~ 9/10	10	172,800
8/16 ~ 8/20	5	1,728,000			
8/21 ~ 8/25	5	1,512,000			
8/26 ~ 8/31	6	1,555,200			
9/ 1 ~ 9/10	10	2,160,000			
計	138	58,147,200	計	138	6,544,800
許可水利権の最大取水量等 4/26~ 5/10 15日 8.690 m³/s (代かき期) 5/11~ 9/10 123日 7.049 m³/s (普通期) 9/11~12/31 112日 0.832 m³/s (非かんがい期) 1/ 1~ 4/25 115日 0.832 m³/s (非かんがい期) 許可水利権の総取水量 年間 68,120,000 m³ (非かんがい期 9,806,400 m³)			許可水利権の最大取水量等 4/26~ 5/10 15日 1.073 m³/s (代かき期) 5/11~ 9/10 123日 0.782 m³/s (普通期) 許可水利権の総取水量 年間 6,580,000 m³		

その他基幹施設

施設名	水系	代かき期	取水量 (m³/s)	普通期	取水量 (m³/s)	備考
宮野目頭首工	瀬川	4/26 ~ 5/10	0.570	5/11 ~ 9/10	0.431	4/26 から 9/10 まで通水
台堰	〃	〃	0.188	〃	0.144	
金矢堰	〃	〃	0.229	〃	0.173	
小瀬川堰	〃	〃	0.007	〃	0.006	
尾花堰	〃	〃	0.104	〃	0.079	
新堰	〃	〃	0.007	〃	0.006	
太田新田堰	豊沢川	〃	0.026	〃	0.022	
十二丁目堰	〃	〃	0.641	〃	0.476	
羽々堰	寒沢川	〃	0.271	〃	0.209	
折居堰	〃	〃	0.014	〃	0.010	
糠塚揚水機	滝沢川	〃	0.030	〃	0.023	
平滝堰	平滝川	〃	0.167	〃	0.124	
鍋割堰	鍋割川	〃	0.213	〃	0.165	
高木用水	猿ヶ石川	5/1 ~ 5/15	0.261	5/16 ~ 9/ 2	0.242	
高島頭首工	〃	〃	0.414	〃	0.373	まで通水

※本表は、許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。

2. 配水ブロックへの配水方法

新田堰頭首工・宮野目揚水機並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプライン等に配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し、配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員長並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとする。

配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに豊沢川土地改良区に連絡するものとする。

3. その他必要事項

田植え作業が概ね終了する時期に用排水調整・施設管理委員会を開催し、かんがい状況を報告の上で、以後の配水計画について検討・協議するものとする。

豊沢ダムの貯水量確保を始め、電気料金の高騰に伴う管内の揚水機など機械設備に係る維持管理費の抑制を図るため、降雨などの際は節水対策を行うものとする。

なお、気象状況など不測の事態により取水制限が必要となる場合は、用排水調整・施設管理委員会の意見を聴取の上で理事会において決定する。

●刈り草の水路への落下防止 並びに 不法投棄禁止について

日頃より、水路周辺の草刈り作業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

作業の際には、刈り草をなるべく水路に流さないようご注意ください。刈り草が水路に流れると取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなり、用水管理の支障となるほか施設の故障の原因にもなります。万が一、施設が故障すれば復旧までの間、断水となりますので水路に流さないようご協力をお願いします。

また、毎年不法投棄が見受けられます。昨年度は、経営体育成基盤整備事業大沢地区で整備された取水口にて不法投棄が発見されました。刈り草と同様に通水や維持管理の妨げとなりますので、絶対に捨てないようにし、不法投棄を見つけた場合には、当改良区へ連絡をお願いします。

●農作業中の事故防止について

耕起・代掻きなどの農作業や草刈り作業により、給水栓を破損する事故が多発しております。復旧作業にあたり近隣エリアを断水せざるを得ませんので、作業前に給水栓の位置を確認し、目印を立てるなどの対策をお願いします。

なお、給水栓は個人の所有物ですので、復旧作業にかかる費用は原因者または所有者の負担となります。



上段：大沢地区の不法投棄物
下段：草刈り作業による給水栓破損

令和8年度事務局体制

事務局長 藤原康司

総務課

課長 藤原康陽

課長補佐 高橋祐也

庶務係 係長 熊谷千加子

会計係 係長 佐藤美由紀

主任 伊藤太希

財務係 係長 藤原直洋

賦課徴収専門員 高橋浩司

業務課

課長 高橋憲幸

課長補佐 藤根裕行

工務係 係長 滝沢健一

技師 岩間勇斗

企画管理係 係長(兼) 藤根裕行

主任 高橋佳隆

技師 千田真代

ダム係 係長 高橋康喜

技師 千田雅樹

評価換地係 係長 佐藤義晴

技師 菊池雅人

主査 戸東恵美

事業推進専門員 佐藤光広